

パートナーメリ

「ひとりの労働者も見捨てない！」仲間を大切にして助け合おう！

企業利益優先の更なる労働法制改悪反対！

軍国主義の復活狙う、安倍政権の憲法改悪を許さない！

怒りの声を上げ、労働者のための本物の「働き方改革」の実現をめざそう！

憲法改悪反対、脱原発、平和と民主主義を守る取り組みをすすめよう！

第35回定期総会を開催（3/23） 今期の方針を決定

3月23日(土)におよそ30名の組合員が出席して、札幌パートユニオンの第35回定期総会を開催しました。総会の記念講演会は、安倍政権が今国会で狙う憲法改悪問題について、北星学園大学の岩本一郎先生の講演をうけました。

定期総会は、司会の総会成立宣言につづき議長にEさんを選出。新野会長から開会挨拶がされ、その中で会長は厚労省の統計不正とそれにもとづく政権の賃金上昇宣伝を弾劾しました。つぎに総会への祝電が紹介されて議事に入りました。

第34期の活動報告では、労働者の生活と権利を守る闘いはもちろん、脱原発、平和と民主主義を守る闘いにも積極的に参加してきたこと、無期雇用転換をすすめる闘いを取り組み、安倍政権のまやかしの「働き方改革」・労働法制改悪に反対してきたことなどが報告されました。

具体的には他に、学習会、機関紙、街頭宣伝行動、上部組織・友好組織との連帯、また春闘、脱原発、平和と民主主義を守る闘い、最低賃金引き上げ、メーデーなどが報告されました。職場の問題解決の取り組みでは、昨秋の胆振東部大地震によるブラックアウトに伴う交通費や賃金にかかる相談について報告がされました。また会計報告・会計監査報告がされ、これらの活動報告は全体の拍手で承認されました。

第35期の活動方針では、安倍政権は戦前の軍国主義復活をめざす危険な政権であり、勤労統計不正・賃金上昇という偽りによってアベノミクスの虚構が明らかになったとし、2019年は安倍政権のウソ・偽り、強権政治に終止符を打つ年にいてこうと提起しました。自民党を支持することは結果的に自分の首を絞めるということを働く仲間に訴え、「ひとりの労働者も見捨てない！」「仲間を大事にして助け合う」を旗印に今年も活動を進め、働く者が尊重される社会をめざして運動を広げていこうと提起しました。

また今期新たに、労災被災者・外国人労働者・障がい者への労働者支援の取り組みを進めることが方針に加えられました。そして200名組合員の目標を立てて仲間を増やす取り組みの強化—労働相談・問題解決に総力で闘い、春闘の取り組み、労働法制改悪に反対し、憲法改悪阻止、脱原発、平和と民主主義を守る取り組みにも参加していくことなどが提起されました。



方針案は会計予算案と新役員体制などの提案とともに、全体の拍手で承認されました。総会は第35期の役員紹介、議長の退任挨拶があり全ての議事を終了しました。

「憲法改悪と私たち」北星学園大学教授、岩本一郎さんを迎えて、記念講演会

安保関連法の違憲訴訟原告団の一人であり、「戦争をさせない北海道委員会」の呼びかけ人の一人でもある、北星学園大学経済学部教授の岩本一郎さんから講演をうけました。パートユニオン、他組合の組合員、市民など50名もの参加者で盛況な講演会になりました。

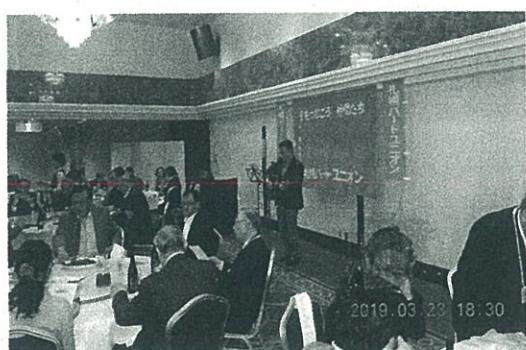


講演の前半は、憲法の制定・改正の原則的なことについてで、憲法は政治を行う者への命令であり、主権者である国民が国民投票という最終判断をするのだということ、憲法改正には改正手続きや憲法の基本原理を変えることは出来ないという限界があること、日本の憲法は原理原則を定めた抽象性の高い条文であるため、改正の必要性がなかったことなどが話されました。

後半は安倍政権がやろうとしている憲法改悪についてで、第1に「憲法9条に自衛隊を明記することについて、安倍は「明記しても何も変わらない」と言うが全くの詭弁であり、自衛隊の明記によって9条で禁じている戦争や戦力の解釈内容が、安保関連法で法制化された内容に準じて、アメリカと共にまさに戦争をする、集団的な自衛権の行使を満たすものへと大きく変わってしまい、徴兵制や核武装にもつながりかねず、平和主義を否定する危険なものだと指摘し、第2に「緊急事態条項の新設」について、自然災害に備えるのなら国会が法律を制定すればよく、憲法には緊急時の対応も書かれていること、そもそも総理大臣に国会を超えた権限を与えるのは立憲主義とは真逆の、国家を守るために人権を制限するもので、ナチス登場を許した歴史の教訓を何一つ踏まえていないと強く批判しました。

最後に、国民投票法に触れ、最低投票率が定められていないという決定的な問題があることが指摘されました。

安倍政権がすすめる憲法改悪の重要な問題点がわかりやすく解説され、今後の憲法改悪反対の取り組みに力をいだだけた講演でした。参加者も理解が深まつたことと思います。



「パートユニオンの歌」、1960年の三池闘争の「がんばろう」を歌い、交流深める

懇親会では佐藤弁護士、上田弁護士ら来賓の方々から挨拶を受け、組合員作詞・作曲「札幌パートユニオンの歌～心の平和」や、新野会長のリードで三池炭鉱争議の「がんばろう」を組合員のギター演奏とともに歌いました。

各テーブルで話の輪がつくられ参加組合員の交流をしました。(Y)

札幌地区ユニオン第21回定期総会を開催(3/16)

総会では組織拡大・組織強化の様々などりくみを行うこと、労災被災者などへの労働者支援の取り組み、また労働法制改悪阻止の闘い、平和の取り組みなどを進めていく方針が確認されました。(Y) (写真右)



格差をなくし、平和を守る！労働者の立場にたった働き方の実現を！

小雨の中、第90回全道メーデーに参加！

2019年4月27日あいにくの天気の中、第90回全道メーデーに札幌パートユニオン・札幌地区ユニオンは組合員およそ20名が参加しました。

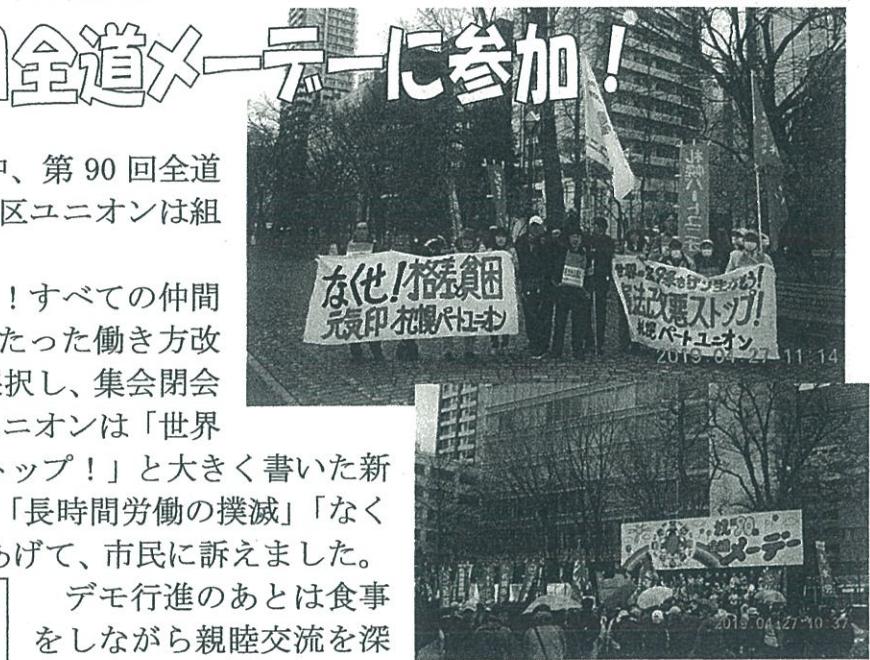
集会では「格差をなくし、平和を守る！すべての仲間の連帯で！」「すべての労働者の立場にたった働き方改革を実現しよう！」とのスローガンを採択し、集会閉会後、市内デモ行進をしました。パートユニオンは「世界の宝9条を守り生かそう！憲法改悪ストップ！」と大きく書いた新しく作った横断幕を掲げて隊列を組み、「長時間労働の撲滅」「なくせ格差と貧困」「改憲反対！」など声をあげて、市民に訴えました。

メーデーとは 労働者の団結を強め、連帯を確かめる国際連帯の日。

労働に8時間、睡眠に8時間、自分の時間に8時間！人間らしく生きることをめざし、1886年5月1日、アメリカのシカゴ地域の労働者が1日8時間労働の実現を要求し、一斉にストライキにはいって、1日8時間労働の労働協約を勝ち取ったのです。しかし、その後、労働者の集会に警察が暴力的に介入し、数百人が検挙される事件が起きました。

この日を記念して世界各国で5月1日をメーデーとして集会が行われて、現在まで続いています。

上映会前の様子：昨年5月連休時に決行された東京のブラック企業ユニオンのスト闘争が紹介されました。（写真右）



デモ行進のあとは食事をしながら親睦交流を深め、本当のメーデーに行う「メーデー交流・札幌地区ユニオン研修会」への参加を確認しました。

5月1日 メーデー交流会 札幌地区ユニオン 第1回組織研修会を開く 映画「ドレイエ工場」に学ぶ 上映学習会



実際の闘いをもとにしたこの映画で、労働者が団結することがいかに大事かがよくわかるなどの解説がありました。

春闘、最後の追い込み！春闘解決促進集会(4/24)



2019春闘の未解決の労働組合を支援するための解決促進集会が4月24日自治労会館で、およそ200名の組合員の参加で開催され、札幌パートユニオンも参加しました。札幌地区ユニオンのベルックユニオンとユニオン11の仲間が、報告と決意表明を行いました。

今年の石狩地域の賃上げは4月22日集計で、昨年をわずかに上回る平均5,577円（2.03%引上げ）の回答状況となっています。集会では、最後まで闘い抜いていくことを確認しました。

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンのホームページを見よう！次々と更新しています！

アドレスは <http://spk-chiku-union.jp/> **札幌パートユニオン** 検索

戦争する国づくりを許さない!!

9条に自衛隊明記、緊急事態条項新設…反対！憲法改悪STOP！

軍事力増強。日米軍協力強化。米軍辺野古新基地反対！

戦争をさせない総がかり行動を毎月実施 ユニオン員も参加



総がかり行動集会
写真上段左から
2.19、3.19 札幌駅前
5.20 大通り公園
下段の右 : 4.19 (札幌地域労組の仲間と最前列で参加)

写真左 : 憲法施行 72 周年安倍改憲 NO ! 守ろう 5.3 憲法集会・750 名が結集しました。
壇上中央は挨拶をする元札幌市長の上田文雄さん
5月 25 日には「「示そう辺野古 NO! の民意を」全国総行動」として大通り集会と市内デモが行われました。

3月9日 「原発事故から8年 フクシマを忘れない！

さようなら原発北海道集会」に全道から600名 ユニオン員も参加



共済ホールでの集会の様子



札幌市内をデモ 市民にアピール

脱原発、改憲反対！平和の取り組みを進めていこう！

地域や全国の仲間のとりくみ

ユニオンの仲間たち

輪厚ゴルフ場のキャディさんでつくるユニオン 11(イレブン)は 2013 年に結成。札幌地区ユニオンに加盟しています。昨年、長年にわたるねばり強い闘いを経て、労働協約等を結びました。今春闘解決促進集会で闘いの報告と決意を表明しました。

4月24日の19春闘石狩地域解決促進集会に、ユニオン11は3名で登壇し地域の仲間への感謝の意を表したあと、昨年3月1日に始まった春闘交渉が今年3月に一旦収束し事前協議制を含む労働協約等を確認したと報告するとともに今後の決意を表明しました。

これに先立って、4月17日にユニオン11は第7回定期総会を北広島市内で開きました。昨年は、スト権を設定して粘り強く交渉し、労働協約・団体交渉に関わる協定を確認しました。今期の目標は定年延長に伴うキャディさんの労働条件確保及び現状のサービスをよりハイレベルなものに向上させていくためのキャディ人材の確保としました。そして、目標達成のために、法人とじっくりねばり強く交渉を進めることを全員一致で確認しました。

ユニオン11は、労災隠しを平然と行い就業規則の開示を拒み、「キャディの分際で・・」などと公言する見下す態度で不誠実な対応を取り続ける法人にたいして、昨年はスト権を設定するなどしながら団結強く粘り強く闘いぬいてきました。

モルガナ委員会が近頃開かれ、憲法改正の議論を開始する。国民投票のナビコム規制について、豪州は自己に憲法問題を認めた。憲法学者で実業的な経験があるのは、昨年9月の参院での自由党議員によるもの。与党側は直前の総選挙法改定によっている国民投票法改定

正義の威立を誇示する方針を取った。ところが、野村はこの方針に賛成しないまま規制法を制定する前提となる特種認可制度を設定したことに野村は怒り、規制に関する議論に応じることで折り合った。

OM規制をめぐっては、昨年12月の審事委審議会で、放送から被騒音取扱い規制を導入する側は、OMの監査の至る所で

衛に於ける日本的な政策的特徴は「實業上困難」と書明した。今後は法的規制の日本が主導する点だが、これを実現するための財政的対策に対し、自己規制による財政規制が取り入れられるべきである。これが改進論者が持つべき立場である。

国民投票法改正草案の審議が本日開かれた。内閣は野党側の異論は少く、成立した場合、C.M.T.制が切上げにされるわねたためだ。衆院選、首相正目じききた憲法9条への帝政開拓を含む自民党

憲法審、実質審議を再開へ
来月9日 国民投票のCM規制巡り

1年3ヶ月ぶりに 衆院の憲法審査会が 5月9日 ついに実質的な審議を開始

国民投票法のいくつもの根本的欠陥—最低投票率の規定がないなど—を放置した「改正案」を自民党、公明党、維新の会などが共同で昨年国会に提出している。憲法改悪推進の与「野」党は連携して、国民投票法改正の審議を突破口にして改憲発議に突き進もうとしています。

自民党の「改憲4項目」の内容のみならず、国民投票法改正の今後の経緯にも注目して、警戒していく。

~~組合員のみなさん、ぜひ参加を!!~~

6月22日(土)札幌パートユニオン

第35期第1回定例学習会

安倍政権の「憲法改正」とは?~意見を出し合おう~(仮)

15時から学習会 そのあと懇親会
ほくろうビル4階ユニオン会議室

安倍政権「働き方改革」が4月1日から施行開始！

働く者のための真の働き方改革・格差是正を！

会社のやり方を注視し、?となったらユニオンに相談を！

残業時間の上限規制が導入(2019.4.1から 中小企業は2020.4.1から)

「これまで 36 協定を結んでいれば、法律上時間外労働時間の上限がなかったが、上限が定められ罰則が設けられた。」>>しかし、月 100 時間未満ならOK、80 時間超えも 6 ヶ月OK。>>過労死ラインをゆうに超える“規制”でしかない。それでもごまかして長時間労働を強いる会社はあるに違いありません。それが変わらなければ長時間労働の地獄は変わらない。時間外労働の 36 協定は正しく結ばれているか、その内容に問題はないか、働く者の厳しい監視が必要です。

使用者に全ての人の労働時間の把握が義務付けられた(2019.4.1から)

「健康管理のため、裁量労働、管理監督者も含めすべての人の労働時間の把握を企業に義務付けた」(労働安全衛生法改正)>>これによって労働時間把握が法律で明文化、義務化されたとはいえ>>罰則規定はない！企業任せにせず、毎日始業・終業時間を自分もメモしておくなど、身を守る行動をしよう。会社の言いなりにタイムカードを押す、時間を記入するなどをしてしまうと、不払い残業の温床になります。事後に争うことの大変になります。

一人一年に 5 日の有給休暇取得を使用者に義務付け(2019.4.1から)

「使用者が労働者の希望を聞き、時季を指定。年 5 日は有休を取得させることを企業に義務付け」>>企業が労働者に有休を取らせないように仕向けることは、放置したまま>>有給休暇は労働基準法に定められた労働者の権利です。法律で定められた日数内で、いつ取るかは労働者の自由・許可不許可の権限は使用者にはありません。理由も言う義務はありません。年 5 日取得の義務化を実行させるだけでなく、働く者同士が声を掛け合い助け合って、本来の法律どおりに有給休暇がとれる職場にしていこう。すでに年末年始やお盆の休みがあったのに、「それを有給扱いにする」とゴマカシをやる(これは労働条件の不利益変更)など、自分に都合がいいように実施する企業も出ています。おかしいと感じたら相談を！

「勤務間インターバル」制度の導入促進(2019.4.1から)

「1 日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間(インターバル)を確保する仕組みの導入の努力義務」>>あくまで努力義務でしかなく、効果は期待できない>>厳格・公正な労働時間管理が前提。制度導入ではインターバルは何時間か、かえって労働者の負担が増えないかなど考えるべき問題点が多い。時間管理が怪しい企業は特に注意が必要だろう。

労使協定や就業規則変更のときの労働者過半数代表要件が追加(2019.4.1から)

「過半数代表選出要件に、「使用者の意向に基づき選出されたものでないこと」が追加」>>こんご時間外労働を認める 36 協定締結・変更がありうる。>>これまで 36 協定の締結・更新には必ず労働者代表の確認が必要でした(「協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続きにより選出された者であること」)が、知らないうちに使用者が指定した労働者が代表をしていたという例も多かったでしょう。今回、使用者が指名した者では代表になれないことが追加・明文化されました。手続きが正当に行われているか、会社に言われるがままの長時間残業を認める内容になってはいないか、慎重な 36 協定の締結・変更が求められます。

社員撤回を要求

無期雇用申請の社員解雇

日立「事業縮小」理由に

他社追随の恐れ

無期転換回避

左ページからの続き

新規雇用をしながら 「事業縮小」を理由に解雇！

巨大企業・日立が不法な
「無期雇用転換」逃れ

残業代不払いも

■ 残業代不払い 日立傘下勧告

日立製作所の子会社「日立ブランチサービス」(東京)の富山県内の事業場が残業代を一部払っていないことがわかったとして、富山労働基準監督署(富山市)が正式勧告を出した。個人加盟の労働組合「労災ユニオン」が28日、東京都内で会見して明らかにした。

同ユニオンによると、富山県の建設現場で施工管理の監督を行っていた30代の男性社員は昨年10~12月、1ヶ月120~185時間の残業をしていた。だが、上司から「本社総務から(残業を)100時間未満にするよう連絡が入っている」と指示され、100時間前後に少なく申告した。

これらの問題は、
ユニオン HP にも
掲載しています。

朝日新聞
左：19.3.27
右：19.3.29

「フレックスタイム制」の清算期間が3ヶ月に延長(2019.4.1から)

「清算期間を1ヶ月から3ヶ月に延長。月をまたいだ労働時間調整で柔軟な働き方ができる」
» 割増賃金を減らせて、「柔軟に」働かせることができる、会社に一層都合のいい改正»

フレックスタイム制自体が、繁忙期とそうでない時期をならして、残業割り増し賃金を減らす効果があり、企業に都合のいい制度。一層都合よくなる。

高度プロフェッショナル制度の導入(2019.4.1から)

「専門的な職業の人の自律的働き方。対象は限定。」

» 労働時間の規制を完全に無くする悪法そのもの。対象は法定ではなく、政府の思惑でどんどん拡大できる。» 高プロ制度・導入そのものに、反対していこう。

月60時間超える残業時間の割増率を中小企業も50%へ引き上げ(2023.4.1から)

時間外労働の割増賃金は、そもそも労働基準法の労働時間規制に反するものとして罰則的に決められているもの。長時間残業を無くすためには、もっともっと引き上げさせよう！

均衡待遇規定・均等待遇規定 待遇差の不合理のガイドライン(2020.4.1から)

「裁判の際に判断基準となる規定をパート、有期、派遣で統一的に整備する」「不合理な待遇差のガイドラインを策定」» 「同一労働同一賃金」の看板を立てているが、実際は待遇差を容認している。» 政府が作った差別容認のガイドラインすら守らない企業もあるだろう。また、フルタイムのパートタイマーが、無期雇用に転換した時点で「同一労働同一賃金」の対象から外れるという、落とし穴があるのだ。(中小企業のパート、有期雇用労働者は、2021.4.1から)

パート、有期、派遣労働者への待遇差の説明義務の強化(2020.4.1から)

「待遇内容・理由の説明義務、求められた場合には正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等の説明義務を創設。説明を求めた場合の不利益取り扱い禁止を創設」

これまではどういう待遇差があるのかさえ知らされないできた。不満をつのらせるに止まらず、改正された法律を活用しよう。ユニオンの力を背景にして、裁判判例などを活かしつつ不当な格差・差別待遇を告発していこう。(中小企業のパート、有期雇用労働者は、2021.4.1から)

あらの会長の二言三言

戦前の暗黒時代に戻す動きを断固阻止へ！



シベリア抑留で重労働

私は、1943年2月生まれ、終戦の2年前です。

その当時は、いまのサハリン、樺太で住んでいました。

父は、私が2歳のときに赤紙がきて、兵隊にとられて、樺太の国境を警備していましたが、ソ連軍が侵攻し、父も含めて兵隊全員が捕虜となりシベリア収容所に送られて、極寒のなかで重労働を強いられて、多くの仲間が寒さと飢えで死んでいます。

父が兵隊にとられてから、母と私は、石狩の親戚のところに身を寄せざるを得ませんでした。

幸いに父は、私が5歳のときに、日本に引き揚げ、札幌駅で出迎えたとき、栄養失調で痩せこけた姿は記憶にあります。

その当時、ほとんどの国民は、戦争で、父、兄が戦死、空襲などで家族を亡くし、食べるものもなく、悲惨な体験を強いられています。

戦前は、国民の主権ではなく、天皇制のもと民主主義が否定されて、軍国主義のもと、労働組合は弾圧されて、多くの活動家、そして戦争に反対する者も牢獄にぶち込まれて、殺されるこもあり、まさに暗黒の時代でした。

戦後、平和憲法のもとに民主主義が確立、経済も社会も大きく発展

戦後、平和憲法のもと、①国民主権②基本的人権③平和主義を三大原則として定めて民主主義の体制が確立されました。

労働組合の結成、活動も憲法で保障されることによって、労働者の暮らしも良くなり、労働意欲の向上につながり、日本の経済、社会は大きく発展してきました。

安倍政権を打倒し憲法改悪の阻止を！

しかし、ここにきて、安倍政権は、憲法を改悪し、世界の宝である9条を改定し、自衛隊を憲法のなかに明記し、戦争する国に変えようとしています。

しかも、アメリカから大量の高額兵器を購入して軍拡を進めてきています。

平和を脅かすだけではなく、安倍政権は、「世界で一番、企業が活躍しやすい国づくり」をとなえ、企業がもうかればすべてうまくいくという考え方で、企業に都合の悪い労働規制を破壊しています。

残念ながら、いまの若い人们は政治に無関心であり、保守的であります。

世の中の矛盾を変える、変革のかなめは若者ですが、労働者不足のなかで、なんとか職につけることから、将来の人生設計も考えない若者層が増えていると言われています。

実際には、職についても正社員の道は狭く、非正規雇用で低賃金の実態にあり、結婚もできない生活を強いられていて、これが少子化、人口減少の要因となっています。

自民党に投票することは、結果的には自分の首を自分で絞めるようなものです。

世界に誇るべき日本の憲法をなんとしても守り抜いていかなければなりません。

私たちユニオンも多くの働く仲間に訴えて、憲法改悪を推し進めようとする安倍政権を糾弾し、闘いの輪を広げていこう！



職場の問題解決の取り組み

不当なる差別、賃金の一方的減額は許さない！



NTTの関連企業で契約社員として働いているMさん、60歳を超えたとして、月額賃金を一方的に引き下げてきました。

Mさんは、別のNTTの工事会社で働いていましたが、いまの会社に転籍辞令を受けて、8年前に、採用されて、6ヶ月雇用の契約を何回も更新して、雇用されて8年を経過しています。

事実上の無期雇用労働者となります。

Mさんの月額賃金は、基本給と特別加給で構成しています。

昨年の8月ごろ、会社から、次の契約更新の際の雇用契約書を渡されました。契約書にはMさんが60歳になった12月1日からは、基本給は70%減額、特別加給はゼロとすると記載されていて、賃金が大幅に減額されるものでした。

しかし契約社員就業規則では「60歳を超えた者は、基本給を70%減額する。」としていますが、他の手当については、まったくふれていません。

このため、当ユニオンは会社に対し、本来であれば、基本給についても引き下げるとは容認できないが、就業規則を尊重し、基本給を変更することは了解するものの、特別加給をゼロに変更することは断じて了解できないとして、特別加給を従前どおり支給することを要求し、団体交渉の開催を求めました。

その後、団体交渉を行い、会社は特別加給ゼロではなく基本給と同じように70%減額するとの回答を示していました。

当ユニオンとしては、会社に対しては、就業規則を順守して、特別加給を従前どおり支給することを求めましたが、会社は拒否してきました。

この案件については、合意にむけて誠意をもって協議していくことを確認しています。

しかし、会社は、12月分の給与について、当ユニオンとの合意もないのに、一方的に特別加給を含む月額賃金を一方的に70%に減額し、支給してきました。

会社は、他の定年後の社員との比較を主張していますが、他の社員は、定年後、賃金は下がったとしても、その前は正社員であり、賞与が支給、退職金もあり、Mさんとの待遇と比べて雲泥の差、しかもMさんは「定年無し」の契約です。

会社は、明らかにMさんは契約社員ということで露骨に差別しています。

労働委員会と労働審判に申立て、闘いの輪を広げていこう！

このため、当ユニオンは、賃金を減額した不利益変更、不誠実交渉で北海道労働委員会に不当労働行為救済の申立てを行い、あわせて、賃金切り下げ無効を請求し、札幌地裁・労働審判の申立ての手続きをとりました。

労働委員会では、すでに調査が行われていて、調査で和解が成立しない場合は、審問にはいっていきます。労働審判では、月1回の期日（計3回）、3ヶ月で結論（審判）を出しますが、労働審判で勝利しても、会社は上訴することが予測されますので、早期解決にむけて、地域の働く仲間に支援を呼びかけて、闘いの輪を大きく広げていきます。

これまで

- 2月19日(火) 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (北4西4)
- 2月21日(木) 札幌パートユニオン 第34期第7回幹事会 (ユニオン会議室)**
- 3月5日(火) 2019春闘勝利!全道総決起集会 (わくわくホリデーホール)
- 3月9日(土) 「原発事故から8年 フクシマを忘れない!さようなら原発北海道集 (共済ホール)
- 3月16日(土) 札幌パートユニオン 街頭宣伝行動/札幌地区ユニオン第21回定期総会 (札幌すみれホテル)**
- 3月19日(火) 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (北4西4)
- 3月20日(水) 札幌パートユニオン 第34期第8回幹事会 (ユニオン会議室)**
- 3月23日(土) 札幌パートユニオン 第35回定期総会・記念講演会・懇親会 (札幌すみれホテル)**
- 4月19日(金) 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (大通り西3)
- 4月24日(水) 2019春闘 石狩地域地場未解決組合 解決促進集会 (自治労会館)
- 4月25日(木) 札幌パートユニオン 第35期第1回幹事会 (ユニオン会議室)**
- 4月27日(土) 第90回全道メーデー (大通り西8)
- 5月1日(水) 札幌地区ユニオン第1回組織研修会 ドレイ工場上映会 (ユニオン会議室)
- 5月3日(火) 「憲法施行72周年 安倍改憲NO!守ろう5.3憲法集会」 戦争をさせない北海道委員会 (北4西4)
- 5月18日(土) 札幌地区連合「はるさつとう」配布行動 (清田区)
- 5月20日(月) 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (大通り西3)
- 5月23日(木) 札幌パートユニオン 第35期第2回幹事会 (ユニオン会議室)**
- 5月25日(土) 札幌パートユニオン 陽だまり181号発行作業 (ユニオン会議室)**
- 5月25日(土) 「示そう辺野古NO!の民意を」全国総行動 戦争をさせない北海道委員会 (大通り西3)

これから

- 6月10日(月) 東京キタイチユニオン(札幌地区ユニオン)矢部さん解雇撤回闘争支援
札幌地裁裁判・証人尋問傍聴行動・報告会 13時 札幌地裁1Fロビー集合

6月19日(水) 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 大通り西3 (予定)

**6月22日(土) 札幌パートユニオン 第35期第1回定期学習会 ユニオン会議室
安倍政権の「憲法改正」とは?~意見を出し合おう~(仮) 15:00~ 学習会 17:00~ 懇親会**

7月25日(木) 札幌パートユニオン 第35期第3回幹事会 18:30~ ユニオン会議室

8月10日(土) 札幌地区ユニオン第2回組織研修会



- ☆住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。
- ☆組合費が3ヶ月以上滞納になると組合脱退扱いになってしまいます。脱退すると再加入は出来ず問題が起きても組合対応はできません。郵便口座の残高確認を忘れずに。
- ☆「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集中です。職場、社会のことなど何でも。

問題を学び、行動しよう!(Y)
近い自民党幹部萩生田は、止まつてゐる憲法審査会を「ワイルド

四月からよいよ安倍政権による「働き方」の改悪が次々施行された。長時間労働をしていないか違法・脱法の運用をしていいか目を光せていく。解雇の金錢解決など更なる労働法制の改悪にも反対していこう。

新天皇「令和」の時代到来だと大騒ぎだ。上皇、新天皇の顔が見えたと涙ぐむ、どのマスコミもこそつて放映。現人神が再来したかと思う。日本の文化はほとんど中国が由来なのに、昨年、新元号は「中国の古典以外から」と安安倍が意見を言い、日本国家主義者の安倍が思うような元号につけた。令和もいい時代に」といつた。現実から目をそらさせる代替わりファーバーの夢想から目を覚まさねばならない。

新天皇「令和」の時代到来だと大騒ぎだ。上皇、新天皇の顔が見えたと涙ぐむ、どのマスコミもこそつて放映。現人神が再来したかと思う。日本の文化はほとんど中国が由来なのに、昨年、新元号は「中国の古典以外から」と安安倍が意見を言い、日本国家主義者の安倍が思うような元号につけた。令和もいい時代に」といつた。現実から目をそらさせる代替わりファーバーの夢想から目を覚まさねばならない。